

菅田町赤坂公園について

この度、当社は菅田町赤坂公園の指定管理者に決定しました。指定管理期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

横浜市では、平成 16 年 7 月より公園に指定管理者制度を導入しており、公募によって指定管理者を決定しています。造園業を通じて住みよいまちづくりを実現するため、指定管理者となって市民の皆様とともに公園運営を行いたいと考え、当社はこの公募に挑戦し続けてきました。そして今回初めて指定管理者に決定しました！

菅田町赤坂公園は、平成 29 年 4 月 1 日に開園予定の新しい公園です。園内には画割された分区園があり、野菜や花を栽培することができます。こちらは地域の方々に有料で貸し出します。詳しい概要は以下の通りです。

所在地	神奈川区菅田町 222 番 1 
分区園区画規模	10 m ² 34 区画(個人分区園) 15 m ² 4 区画(個人分区園)
付帯設備	<ul style="list-style-type: none">・ 倉庫棟・ 遊具広場・ 健康遊具広場・ 多目的トイレ 等

2 月初旬に撮影した菅田町赤坂公園の様子です。

分区園の区画割もほぼ完成しており、後は園路の整備を残すのみといったところです。

公園の中心に既存のカキを残しているなので近隣の方々にも親しみやすいのではないかと思います。

完成が待ち遠しいですね。

